

第2回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 令和元年7月11日(木) 午後2時～午後4時
- 場 所 南部浄化センター 会議室 ほか
- 出席者 1 委員
(出席：14名)
飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、河合伸、神藤敏夫、木町元康、櫛田吉一、
佐藤五月、佐藤弓子、鈴木俊彦、永山肇一、橋本孝一、油座順子、和田佳代子
※五十音順・敬称略
- 2 事務局
下山田生活排水対策室長、吉津経営企画課長、吉田南部下水道管理事務所長、
高橋経営企画課課長補佐、安島南部下水道管理事務所主任技査兼施設係長、
村上経営企画係長、菊地主査、永久保主査、本田技査、下遠技術主任
- 会議次第 1 開会
- 2 報告
前回の議事録について
- 3 議事
(1) 議事録署名人の選出について
- 4 施設視察
(1) 南部浄化センター
(2) 勿来白米地域汚水処理施設
(3) 遠野地区農業集落排水処理施設
- 5 その他
- 6 閉会
- 【配布資料】
 - ・第2回いわき市下水道事業等経営審議会資料「下水道施設の視察について」
- ※ 傍聴者なし

1 開会

委員15名中14名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第6条第2項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

2 報告

前回の議事録について

第1回の議事録については、議事録署名人による署名捺印後、4月15日に市公式ホームページに掲載したことを報告した。

3 議事

(1) 議事録署名人の選出について

議事録署名人は、会長が岡委員及び河合委員を指名した。

4 施設視察

(1) 南部浄化センター

事務局から、資料に基づき、南部浄化センターの概要について説明した。

また、説明後に事務局の案内により、南部浄化センターの視察を実施した。

[質疑等]

(委員)

放流のBODが1.6 mg/ℓとのことだが、これは、流入してくる水質が最初からよいからなのか。

(事務局)

流入のBODは、計画値は233 mg/ℓとなっているが、実際は300 mg/ℓ台であり、委託事業者が工夫をして綺麗にして放流を行っている。

(委員)

放流のBODは、普通は5～6 mg/ℓという認識だが、具体的に、どのようにしてこれほど綺麗にしているのか。

(事務局)

計画値より流入のBODは高いが、微生物を多くしたり、空気の量を調整したりすることで、水質の改善を図っている。

(委員)

毎日そのような対応を行っているのか。

(事務局)

24時間、水質を常時監視しており、そのときの状況に応じて適宜対応している。また、汚泥を引き抜くことも大事で、場内に溜め込まず、適量に保つよう汚泥処理を行っている。

(委員)

平成8年に施設の供用を開始しているとのことだが、当初から管理について外部委託する計画だったのか。また、職員の配置など、外部委託の概要についても教えてほしい。

(事務局)

平成8年当時は、市の職員は所長、次長、担当の3人体制で、運転管理については外部委託していた。

平成20年からは業務全てについて包括的民間委託とし、市の職員は、中部浄化センター内にある南部下水道管理事務所に担当を1人置く体制としている。したがって、現在、南部浄化センターには、委託事業者のみが常駐している。

(委員)

委託事業者の職員は何名いるのか。

(事務局)

全部で18名だが、交代勤務のため、常時いるのは10名から12名程度である。

(委員)

管理にAIを活用していく考えはあるか。

(事務局)

現時点においては、活用について具体的な計画はない。

(委員)

雨水ポンプはどの程度稼働しているのか。

(事務局)

年間で10日ほど稼働している。また、少量の雨の場合は、電動の小さなポンプが別にあり、そちらで対応している。どちらのポンプを稼働するかは、雨の継続時間と降雨量による。

(委員)

今日の視察を通じて、環境の維持には大変な努力と費用がかかっているのだと感じた。特に、下水処理には費用がかかり、大変重要な事業であると改めて認識したが、この事業を市民に広く知らせる機会はあるのか。

(事務局)

市民に広く知らせる機会として、施設見学の受け入れを行っている。小学校の社会科見学等での利用があり、前年度は4校の視察を受け入れた。

なお、対象を小学校に限定しているものではないので、今後、広く団体等の受け入れを行っていきたい。

(2) 勿来白米地域污水处理施設

南部浄化センターの視察の終了後、勿来白米地域污水处理施設の視察を実施した。

(3) 遠野地区農業集落排水処理施設

勿来白米地域污水处理施設の視察の終了後、遠野地区農業集落排水処理施設の視察を実施した。

5 その他

第3回の審議会は市長からの諮問を予定しており、日程は10月24日(木)、時間は午後2時から午後4時まで、場所は市役所第3会議室とする。

6 閉会